

砂防

# ふくしま

第28号

福島県砂防協会機関誌

平成27年度福島県優良建設工事 交付金事業(通常砂防) 境川 (会津坂下町)



## CONTENTS



ふくしまからはじめよう。

福島県砂防協会会長あいさつ、各種会議の開催	1
土砂災害防止月間の実施について	3
平成26年度土砂災害防止に関する絵画・作文について	3
事業方針と事業成果	13
平成27年度福島県優良建設工事受賞！	14
関東・東北豪雨による災害関連緊急砂防等事業等の着手	15
土砂災害警戒区域等の指定状況(平成28年2月末現在)	16
土砂災害防止法改正に伴う県の取組み	17
平成27年度土砂災害防災教育の実績とさらなる充実	19
土砂災害情報システムの更新・運用等について	20

# 福島県砂防協会会長あいさつ



福島県砂防協会会長  
(南会津町長)  
大宅 宗吉

福島県砂防協会会長の大宅宗吉です。

去る8月6日に開催されました平成27年度福島県砂防協会役員会、通常総会につきましては、公務御多忙の中ご出席いただきありがとうございました。

おかげさまで、審議されました議案につきましては、全て承認をいただきました。本誌面をお借りして、あらためて御礼申し上げます。

また、今年度は役員改選の年度でもあり、役員会での審議の結果、新役員の皆様の御推薦により、引続き会長に就任となりました。今後とも、土砂災害防止とともに、本協会の発展と本県の砂防事業推進のため、会員の皆様と力を合わせて取り組んで参ります。

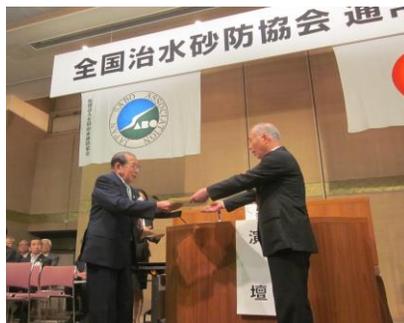
昨年は、9月9～11日の関東・東北豪雨により、県内の市町村で多くの土砂災害が報告されました。幸い人的被害はありませんでしたが、今後同様の状況下においても慌てず行動に移せるよう、日頃から準備を進めて行きたいと、決意を新たにいたしましたところでございます。

さて、本協会の昨年度の活動におきましては、会員各位をはじめ関係機関の御協力により予定していた事業計画を円滑に進めることが出来ましたので、本誌でその一部を御報告し、御協力を賜りました皆様に改めて御礼申し上げます。また、併せて本県砂防課の取り組みについてご紹介致しますので、会員の皆様におかれましては引続き御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

## 平成27年度第79回通常総会について

平成27年5月28日に、砂防会館(東京都千代田区)において、「全国治水砂防促進大会」が開催されました。

当支部から17名が出席し、平成26年度事業報告、収支決算、平成27年度事業計画報告、収支予算報告などが行われ、満場一致で承認されました。併せて、功労者表彰も行われ、西郷村長の佐藤正博氏が受賞されました。



綿貫会長から表彰を受ける西郷村長 佐藤正博氏(写真右側)

## 平成27年度全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会の開催

平成27年7月15～16日、宮城県本吉郡南三陸町「南三陸ホテル観洋」において、全国治水砂防協会東北地区協議会第64回通常総会及び研修会が開催され、東北各県の砂防協会会長らにより、東北地区における砂防事業の発展や会員相互の連携強化を図るための事業について、意見が交わされました。

併せて、東北地区における砂防功労者表彰も行われ、本県からは、協会理事、副課長として長きにわたり本協会に御尽力されている川内村長の遠藤雄幸氏が受賞されました。



川内村長 遠藤雄幸氏(前列右から2番目)

## 平成27年度福島県砂防協会役員会・通常総会の開催について

平成27年8月6日、福島市(杉妻会館)において、福島県砂防協会役員会・通常総会が開催され、平成26年度事業報告・収支決算、平成27年度事業計画案・収支予算案、平成28年度以降の会費の取扱い及び理事・幹事の選出の議案が審議され、全会一致で承認を得ました。

なお、東日本大震災が発生した翌年度の平成23年度以降、平成26年度までは役員会・通常総会は、書面決議にて実施しておりました。



### 新役員(平成28年2月現在)

会長 (1名): 南会津町長

副会長(6名): 福島市長、天栄村長、猪苗代町長、川内村長、いわき市長、  
県土木部長、佐藤憲保県会議員

理事(13名): 伊達市長、桑折町長、古殿町長、小野町長、白河市長、西郷村長、  
会津若松市長、柳津町長、喜多方市長、西会津町長、下郷町長  
只見町長、相馬市長

監事 (2名): 棚倉町長、三島町長

## 平成27年度「全国治水砂防促進大会」及び「福島県砂防協会要望活動」について

平成27年11月26日(木)に、砂防会館別館(東京都千代田区)において、「全国治水砂防促進大会」が開催されました。

当支部から11名が出席し、砂防関係事業の促進について「土砂災害防止施設の強力な整備推進」、「砂防施設長寿命化計画等に基づく維持管理の推進」、「火山緊急減災対策の推進」、「改正土砂災害防止法の推進」などが提言され、満場一致で採択されました。

なお、閉会後は福島県選出の国会議員への要望活動を実施しました。



# 土砂災害防止月間の実施について

国土交通省と都道府県は、土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害からかけがえのない生命と財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関して地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、土砂災害防災訓練や砂防施設の点検を行っています。

## 【情報伝達訓練】

国や県、市町村が合同で災害発生時における連絡体制の確認や適時適切な避難勧告等の発令、防災意識の向上などを目的に、毎年訓練を実施しており、平成27年度も6月3日に実施しました。



## 【砂防施設の点検】

県や市町村職員が合同で、急傾斜地などの砂防施設を点検し、異状の有無などを確認しました。



# 平成26年度土砂災害防止に関する絵画・作文について

土砂災害防止月間行事のひとつとして、未来を担う小・中学生を対象に、土砂災害防止に関する絵画・作文の募集が行われました。

本県では、159点の応募作品の中から、地方審査の結果、17作品が福島県砂防協会長賞に選ばれ、そのうち7作品を国が行う中央審査会に推薦しました。

中央審査会における審査の結果、本県より4名が入賞されましたので、ここに入賞された方々の作品を紹介します。

なお、平成27年度受賞作品の本誌への掲載・発表は、平成28年7月に予定しています。

最優秀賞(国土交通大臣賞)

作文(中学生)の部

南相馬市立原町第二中学校 宮原 由気人さん

優秀賞(国土交通事務次官賞)

絵画(小学生)の部

平田村立蓬田小学校 石塚 花菜さん

絵画(中学生)の部

須賀川市立第一中学校 有我 朋恵さん

作文(小学生)の部

天栄村立湯本小学校 星 集人さん

## 【作品応募及び受賞状況】

区分	福島県応募作品数			全国応募作品数					
		協会長賞 ※1	中央推薦		最優秀賞 ※2	福島県	優秀賞 ※3	福島県	
絵画	小学生	16	2	1	1,494	1	0	15	1
	中学生	76	7	3	1,690	1	0	15	1
作文	小学生	7	3	1	453	1	0	15	1
	中学生	60	5	2	694	1	1	15	0
小計	小学生	23	5	2	1,947	2	0	30	2
	中学生	136	12	5	2,384	2	1	30	1
合計	159	17	7	4,331	4	1	60	3	

※1 協会長賞＝福島県砂防協会長賞

※2 最優秀賞＝国土交通大臣賞

※3 優秀賞＝国土交通事務次官賞

## 絵画(小学生)の部

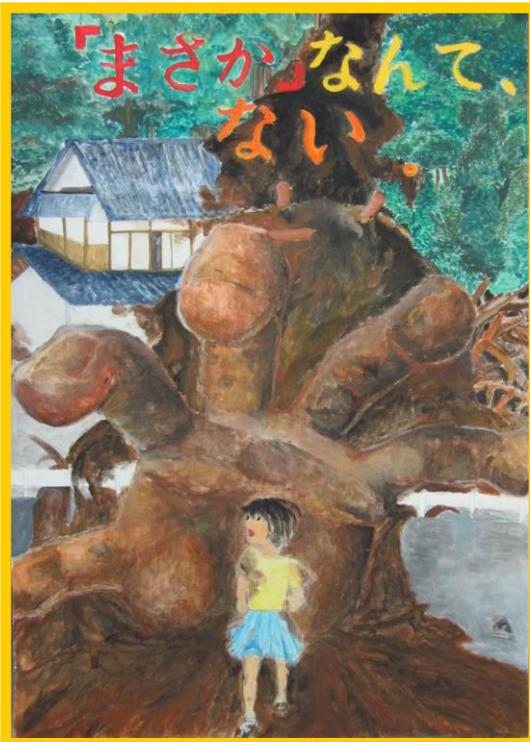


優秀賞(国土交通事務次官賞)  
「土砂くずれからにげて」  
平田村立蓬田小学校3年  
石塚花菜さん



福島県砂防協会会長賞  
「あぶないにげて」  
会津若松市立湊小学校3年  
佐藤有珠さん

## 絵画(中学生)の部



優秀賞(国土交通事務次官賞)  
「まさか」なんてない!!」  
須賀川市立第一中学校2年  
有我朋恵さん



福島県砂防協会会長賞  
「懸命な救助作業」  
浅川町立浅川中学校3年  
我妻夏実さん

## 絵画(中学生)の部



福島県砂防協会会長賞  
「悪魔の手」  
浅川町立浅川中学校3年  
大塩希羅さん



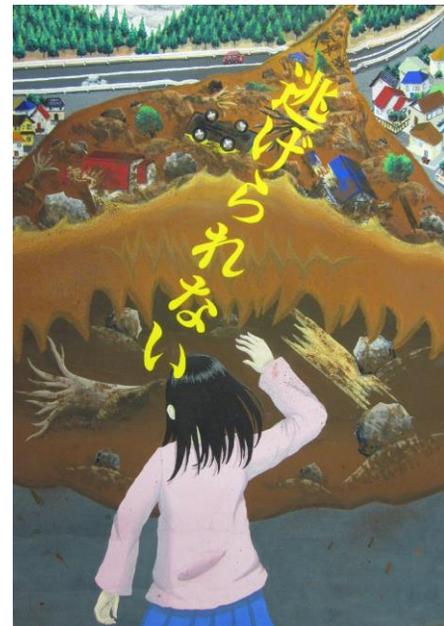
福島県砂防協会会長賞  
「被害の傷跡」  
浅川町立浅川中学校3年  
中田綾奈さん



福島県砂防協会会長賞  
「救助の瞬間」  
浅川町立浅川中学校2年  
緑川晴貴さん



福島県砂防協会会長賞  
「命を奪う土砂の波」  
浅川町立浅川中学校2年  
江田莉央さん



福島県砂防協会会長賞  
「逃げられない」  
いわき市立小名浜第二中学校2年  
渡辺愛美さん

## 作文(小学生)の部

### 優秀賞(国土交通事務次官賞)

「土砂災害を防ぐには」 天栄村立湯本小学校6年 星集人 さん

八月三日の夜、高知市の工石山青少年の家で合宿をしていた七十八人の小学生が、大雨の影響による土砂崩れで孤立したというニュースを目にしました。ニュースを見てぼくは、「食べ物がほとんどない中でずっと山に閉じこめられていてかわいそうだな。家にも帰れないなんていやだらうな。」

と思いました。さらに、八月五日には北海道や四国で非常に激しい雨が降り、土砂災害に警戒というニュースを見ました。雨がたくさん降っていたので、こんな警報が出たのかなと思いました。短時間に一気に雨が降ると、土にしみ込んだり、川に流れ込んだりするのが間に合わないそうなのでこのような警報が出るのかなと思います。

今年の夏は、大雨が降ってあちこちで土砂崩れが起きたというニュースが多かった気がします。ニュースによると、土砂崩れは雨水などでゆるんだ土砂が崩れ落ちて起きるのだと分かりました。そして、今年のようにエルニーニョ現象が起きるといろいろな所にその影響があるそうです。ぼくが住んでいる湯本地区も、周りをたくさん山の山に囲まれています。土砂崩れのニュースを目にするたびに、ぼくの家の方は大丈夫かと心配になります。

でも、土砂崩れなどの災害を防ぐために、いろいろな取り組みが行われているそうです。調べてみたところ、新潟県では砂防ニュースというのを発行していることが分かりました。それを見ても、土砂災害から身を守るためのポイントがのっていました。その中には、危険な場所を知っておくことや、土砂災害の前ぶれとしての十三の異常現象のことについてふれていました。ぼくは、この砂防ニュースがぼくの住んでいる地域にもあれば、もし土砂災害が起きて、少しは被害を小さくできるのではないかなと思いました。先にいろいろな知識を持っていることで、あわてずに行動でき、命を落とすこともなくなるのではないかなと思います。今回のこのコンクールのように、ポスターなどのコンクールを開催して、みんなの防災意識を高めるなどの工夫をしていることも分かりました。他にも、砂防ダムという土砂崩れを防ぐためのダムがあることを昨年度学習した事も思い出しました。このダムのおかげで、万が一土砂崩れが起きて、大きな被害にならずに食い止めることができると学級で話し合いました。このダムを、危険度の高い所にもっと作ればいいのになと思いました。

夏体みの終わりにとても悲しいニュースがありました。広島でとても大きな土砂災害が発生したニュースです。この災害では、たくさんの方が命を落としたり、住む家を失ってしまったりしました。現場の様子をニュースで何度も見ていて、とてもおそろしいものだと感じました。家を失ってしまった人は今でも不便な生活をしている様子を見ると、災害に合うということは本当に大変なことなんだなと思いました。ぼくはこのニュースを見ていて、やはり自分の命を守るためにも、大切な人達の命を守るためにも、普段からの取り組みが大切なんだと改めて感じました。

災害自体を防ぐための取り組みはぼくにはできませんが、被害を大きくしないための取り組みならできます。家族とも災害が起こってしまったらどうするかということについて話し合ったり、ぼくが調べて分かったことを周りの人達に伝えたりできればいいなと思っています。これからも、土砂災害に限らず、災害に対する備えをしていきたいと思っています。そして、ぼくも、ぼくの身近な人達も、悲しい思いをすることのないように願っています。

## 福島県砂防協会会長賞

### 「こわい大雨」

会津若松市立川南小学校3年 蓮沼 愛子さん

今年の夏休みは、大雨やかみなりがとでも多かったです。さい近の大雨は、前が見えないくらいすごくてこわいです。

ニュースでは、川がはんらんして道路や家の中にまで水が入ってきていて、山では土しゃくずれがありその近くにすんでいる人たちは、とても大へんな思いをしているんだろうと思います。

私の家の近くには、大きな川が流れています。台風の際はニュースでうつるぐらいに、ぞう水して、心ばいになったことが何どもありました。ニュースで見ている土しゃさいがいがいつおきてもおかしくないんだろうと二かいの部やから見える川を見ながら考えたりもします。

もし、さいがいがおきた時はどうするかを家族で話合いたいです。もちものじゅんぴやれんらく先のかくにんをしたいです。

私のおじいちゃんとおばあちゃんは、山の中にすんでいるので、とても心ばいです。

おじいちゃんの大好きな山のきのこや畑の野さいなどが、土しゃくずれでひがいがあつたら大へんだし、おばあちゃんは足がわるいのにげおくれたりしたら大へんだからです。

私の家の天気とおじいちゃん家の天気は、ちがうので、電話でれんらくをとるようにしています。これから冬になると大雪のひがいもあるので気をつけてほしいです。

秋になると台風がたくさん来るので天気予ほうを見て、強い風や強い雨に気をつけたいです。

## 福島県砂防協会会長賞

### 「土砂災害の怖さ」

郡山市立薫小学校5年 佐藤 璃音さん

ぼくは、土砂災害について書きます。なぜ、土砂災害について調べようと思ったかと言うと、20日におこった、広島での土砂災害のニュースを見て、死者と行方不明者の数があまりにも、しょうげきのだったからです。

一日目は、死者36人行方不明者7人だったのがニュースを見るたびに、どんどんふえていったので悲しかったです。

土石流とは土砂と雨水や地下水とまざり合っできた物。そして、土石流は家や道路をものすごいスピードではかいしてしまふ。今回は、集中豪雨が原因で起きてしまった。

どんな場所で起こりやすいかと言うと、地質も関係しています。もろくて、崩れやすい「まさ土」できている土地です。大雨で雨水がしんとうして、すべりやすくなった地表がうき、ごうが強烈なしげきをあたえて一気に崩れた可能性があります。

ぼくらの、福島県ではどんな土砂災害があつたのか調べてみました。

平成16年に起きた新潟・福島ごう雨では土石流は555けんで、がけ崩れでは1,511けんで地すべりでは451けんの事故がはっせいしました。合計で2,517件の土砂災害が発生したそうです。

土砂災害は予測できないのでしょうか。土砂災害は雨や地しんや、地形や、地質などいろいろなことが関係しているから、いつどこで発生するのかが、予測するのはむずかしいそうです。

直げきを防ぐためには、どんなことをすればよいのでしょうか。土石流が流れてくる方向に出入口やまどがあると建物の中に土砂がしんにゆうして大きなひがいになることがあります。ひがいを少なくするためにフェンスやブロックへいなどを、設置しましょう。ひがいを少なくするにはきけん物も守りましょう。ガスボンベやオイルタンクを守る必要があります。なぜかと言うと、ぼくはつしたらもつとひがいが大きくなるからです。ぼくはつをふせぐには、ガスボンベを移動させるかブロックへいでかこんで、ぼうごしましょう。

あと、より安全な場所へひなんしましょう。ひなんの準備中だったり、大雨などで外に逃げるのがきけんなときは、建物の中にひなんしましょう。そのとき、土石流が流れてくる方向の部屋はあぶないので反対側なるべく上の階にひなんしましょう。また建物の中から外にひなんするときは土石流の流れてくる方向と反対側の出入口をつかってひなんしましょう。あと、死者の数をへらせるひなん方があります。それは、土石流が流れてくる向きに対して直角方向ににげることです。

それに、昔よりもごう雨が多くなり、気温も上昇していて熱帯化している問題があります。地球温暖化も、土砂災害の発生を今まで以上にふやしていると思います。地球温暖化が、少しでも進まないように世界全体でもっと協力し合っていくことが大事だと思います。

ぼくが、大人になったころには、土砂災害がもっともっと少なくなっていてほしいです。

## 作文(中学生)の部

### 最優秀賞(国土交通大臣賞)

「土砂災害の報道を通して」南相馬市立原町第二中学校1年 宮原由気人さん

「ほら、サラサラして握っても固くならないだろう。これが『まさ土』だよ。」と、父が見せてくれたのは不思議な土だった。水を含むとサラサラになり、水が抜けると固くなる。砂浜でトンネルを作って遊んだ時は、砂に水をかけると固まったのに、逆になるものもあることを初めて知った。

「この土がある所に大雨が降ると、崩れやすくなる。特に、阿武隈山系には花崗岩が風化してできた『まさ土』が多いから、土砂崩れしやすい所がたくさんあるんだよ。」

そう父は教えてくれた。

今年の夏も、台風や大雨でたくさんの被害が出た。特に、広島市で起きた土砂崩れでは、たくさんの方が亡くなったり、家が土砂に押し流されてつぶされたりするなどの大きな被害が出た。そのニュースを見ながら、僕はあらためて土砂災害の恐ろしさを知った。

僕が住んでいる南相馬市でも、八月一日に一時間に百ミリを観測する雨が降った。それまで晴れていた空が急に曇り、突然雷が鳴ったかと思うと、ポツポツという音と共に降ってきた大粒の雨。前が見えなくなる程のどしゃぶりだった。僕は弟と一緒に家にいたが、このまま降り続いたらどうなるのだろうと不安になった。

震災以降、地震や津波などへの対策は、学校の避難訓練などで教わっている。だから、地震が起きてからの行動や避難する場所などの心構えはできていると思っていた。しかし、ゲリラ豪雨や土砂災害などのニュースを見ているうちに、こうした災害への対処は、よくわかっていないことに気づかされた。もし、学校から帰る途中にゲリラ豪雨のような激しい雨にあつたら、どうすればいいのか。土砂崩れが起きそうな時は、どの道を通って、どこに避難したらいいのだろうか。

広島市の災害の後、新聞には災害に対処するための様々な情報が書かれていた。そこから、局地的大雨の実況と予測が「ナウキャスト」でわかること、インターネットで「土砂災害危険箇所」を検索すると各県の情報がわかることを知った。福島県内の土砂災害危険箇所は、八六八九カ所に上ると書いてあったので、早速インターネットで調べてみた。すると、土石流や地すべり、急傾斜の危険箇所について地図に色別で載っていた。僕の自宅周辺や通っている中学校、登下校の道は、危険を示す色ではなかったのだから、安心した。

ところが、広島で起きた災害現場の多くが、土砂災害警戒区域に指定されていなかったという報道を聞いて、僕はびっくりした。広島市だけではない。土砂災害のおそれがあるのに、警戒区域の指定がされていない所が日本全国のあちこちにあるというのだ。それを知って、僕は自分の住む所は本当に大丈夫なのだろうかと思った。危険箇所の情報がなければ、避難の方法を考えるととても難しくなる。そこに住む人が安全な場所だと思いこんでいたら、避難勧告が出ても動かない人も出るだろう。それなのになぜ、警戒区域に指定されていないのだろう。調査中だったなど理由はいくつかあるそうだが、その中で僕が気になったのは「地価が下がるので危険区域に指定されたくない、という人がいるから」というものだ。

「危ない場所だと言われると宅地開発ができなくなったり、土地の価値が下がったりする。観光地だとイメージが悪くなって、観光客が減る。だから、警戒区域に指定しようとしても反対する人がいるんだよ。」

と父が教えてくれた。住民の反対があると、危険箇所指定できない場合があるそうだ。自分の命の方が大切だと思うのに、どうして反対する人がいるのか僕にはわからない。しかし、今回の災害によって、「土砂災害防止法」が改正され、警戒区域の指定がしやすくなる、と聞いて僕はほっとした。

自然災害はいつ起こるかわからない。また、土砂災害危険箇所の指定がない所でも、実は危険な場所がある。広島市の土砂災害は決して他人事ではないのだ。自分が住んでいる所にもっと関心を持ち、もし自分だったらどうするかということをもっと考えていかなければならないと思った。ナウキャスト、土砂災害危険箇所の情報、二〇一五年から導入される予定の電子防災情報など、自分を守るために使える情報はたくさんある。大雨の時、家にいていいのか、避難しなければならないのか、どこにどうやって避難すればいいのか。気象庁や市から出される警報だけに頼るのではなく、自分で考えて行動することが大切なのだ。僕は土砂災害の報道を通して、そのことに気づくことができた。自分や家族の命を守り、危険を乗り切っていくために、どのように行動すればいいかを、これからは、家族と一緒にもしっかりと考えていこう。

## 福島県砂防協会賞

### 「土砂災害防止対策について」須賀川市立第二中学校1年 松井 景正さん

平成二十六年八月二十日、広島市で大きな土砂崩れが起きました。ニュースであとかたも無くなった家や土砂に埋もれた家の映像を見たり、増えていく被害者の数を聞いて、土砂崩れは恐ろしい災害だと思いました。ここ福島県須賀川市でも、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震で藤沼ダムの堤防が決壊し、多くの樹木を巻き込んだ鉄砲水となって下流にある居住地域が襲われたことがあります。そこで、土砂災害について調べてみようと思いました。

土砂災害とは、大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出たりすることによって、ぼくたちの命や財産などがうばわれてしまう、恐ろしい自然の災害のようです。傾斜が急な山が多く、台風や大雨、地震などの多い日本では、その地形的、気象的な条件によって、土砂災害が発生しやすい国土環境にあるようです。土砂災害の主なものとして、「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の三種類あるそうです。「土石流」は、山や谷の土石、木などが、大雨や長雨等による水と一緒に、すさまじい勢いで岩石を先頭に駆け下るものをいうそうです。「がけ崩れ」は、急傾斜地において、雨水の浸透や地震等で地面が緩み、突然崩れ落ちるもののようです。「地すべり」は、雨や地下水の力によって持ち上げられた地面が、広い範囲にわたり斜面下方に移動するものをいうそうです。

このような土砂災害は、ほとんどの都道府県で発生しており、発生件数を見てみると、平均して一年間に千件もの土砂災害が発生していました。土砂災害から人命を守るため、土砂防止工事等のハード対策と併せて、危険性のある区域を知らせたり、警戒避難体制の整備などのソフト対策を充実させていく必要があります。

ハード対策とは、国土交通省や都道府県がする土砂災害防止のための工事のことです。さまざまな土砂災害に応じて、対策工法もいろいろありました。土石流防止のための工事は、発生した土石流を直接捕捉したり、大雨時に流出する土砂を一時的に貯留して調整する「砂防えん堤工」、屈曲した川の流れを是正し、流水による溪岸浸食を防ぐ「溪流保全工」、荒れた山腹から土砂が流れるのを防ぐために、植樹等により斜面を安定させ、土砂の発生を抑制する「山腹工」が主な対策工法としてありました。がけ崩れの主な対策工法としては、斜面の下部に構造物を設置することによって、斜面の崩落や滑落を防止する「よう壁工」、斜面の表層をコンクリートや植物で覆うことで、風雨による風化、雨水、地下水による浸食から斜面を保護する「のり面保護工」、落石が発生した場合に、斜面の下にある人家などに被害を及ぼさないように食い止める「落石防護柵」がありました。地すべりの対策工法は、大きく抑制工と抑止工の二つに分けられるそうです。抑制工には、地下水位を低下させる「地下水排除工」、危険な土砂をとりのぞく「排土工」等、抑止工には、移動土塊と不動地盤を縫いつけるように杭を打つ「杭工」等がありました。

七月に起きた長野の土石流災害では、砂防えん堤が作られており、堤である程度の石などがせ

きとめられていました。死者一名の人的被害が出ましたが、砂防えん堤が無かったら、さらに被害が大きかったかもしれないと思いました。

ソフト対策には、土砂災害危険箇所等の情報提供や、早期避難の参考となる雨量情報の必要な観測機器の配置等の「情報基盤整備」などがありました。

このように、国や都道府県もいろいろ対策をしていますが、自然の力には勝てません・ぼくたち一人ひとりが土砂災害に対して、日頃から備えておくことも重要です。住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認したり、雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意したり、土砂災害警戒情報が出たら早めに避難することが、備えになると思います。

近年、ゲリラ豪雨などの大雨が増えて、土砂災害の危険も大きくなると思います。今まで大丈夫だったから大丈夫、などと考えないで、自分でちゃんと考えて行動できるようにしたいと思います。

## 福島県砂防協会賞

### 「土砂災害防止に関する作文」須賀川市立第二中学校2年 佐藤 汰空さん

皆さん、土砂災害の恐怖を体験したことがありますか？ 僕は体験したことはありません。

最近の夏は台風が多く、テレビをつけても台風の状況や被害の情報が流れております。その中でも僕が一番目にしていたのが、土砂災害のニュースです。特に、山の斜面が崩れる瞬間の映像をこの夏休み期間中に何回かは見ていました。その土砂崩れの影響で、道がふさがったり、死亡者がでたりなどの情報もテレビで見えていました。僕はこれまで土砂災害のことなど気にしていませんでした。でも、今地球は温暖化に進行しており、地球が危ない状態になってきているということでこういった自然災害が起きているのです。このことをテレビで知りきになるようになりました。僕はもっと深くこういったことが知りたいと思いました。

そこで僕は土砂災害についても詳しく知りたいなと思いました。そしてなぜ土砂災害は起こるのかまたその防止対策についてを課題として調べました。

一つ目は、「なぜ土砂災害は起こるのか」です。

僕はこれを調べる前まで土砂災害はどうやって起こるかなど詳しくは知りませんでした、まず土砂崩れが起こる原因は、山の土と土の間に雨水が染み込みそれがたえきれなくなり土砂崩れが起きます。そして山の斜面などに生えている木々なども土砂崩れと一緒に流れて、近くの民家や道路、電気、水道などに被害を及ぼしさらに人間にも被害が及び命に関わることもあります。

次に崩壊を起こしやすい地質があります。一つ目は、花崗岩です。風化を受けやすい岩石です。二つ目は火山岩、変成岩、シラスです。この三つは変質し粘土になりやすいのです。こういった地質で土砂崩れが起きやすいのです。

最後に土砂災害の種類です。土砂災害は三種類に分けることができます。一つ目は、がけ崩れ・山崩れです。地面にしみ込んだ水分が土の抵抗を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのです。これは日本で最も多い土砂災害で、人家の近くでも発生しぎ性になる人が多いと言われています。二つ目は、地すべりです。脆弱な地質の土地に豪雨が降り、ゆるくなった斜面の一部が地下水の影響と重力で下方へと移動します。広範囲で発生するため、住宅や道路などに被害を及ぼします。三つ目は、土石流です。谷や斜面にたまった土や石、砂などが大雨による水と一緒に一気に流れ出します。圧倒的なスピードで多くのものを壊滅させていきます。

こういったことで土砂災害へとつながり人々の命をぎ性にします。

では土砂災害を防ぐにはどうすればよいかを考えました。

まず一つ目は、山の斜面の近くには家を建てない、住まないです。土砂崩れで多くの人々がぎ性になることをふせぐためです。

二つ目は、山の斜面をゆるやかにしたり、山の斜面を堅くし堤防を作ることだと思います。そして人々を一人でも多く助けさせるには、各家に緊急時に音が鳴るスピーカー等を設置して早めに避難してもらうようにするなどといった工夫もして、安全に楽しく生活できるようにしたほうがいいと思います。このような対策をして一人でも多く助かった方がいいと思います。

僕はこの作文を書いて学んだことがあります。僕は今まで土砂災害のことなんか気にもしませんでした。でもこの作文を通して、こういった自然災害のことを常識として覚えるということも大事だなと思いました。そして自分は土砂災害を体験したことはないけど、いつどこでこういったことがお起

るかは分からないから、日常の生活でニュースや新聞なども目を通し気をひきしめて生活しようと思いました。

## 福島県砂防協会賞

### 「土砂災害について」白河市立白河第二中学校2年 鈴木 杏奈さん

最近、土砂災害に関するニュースなどが増えています。特に広島県や高知県の被害ニュースが多く見られます。私もテレビなどを通してその過酷さを目のあたりにしました。

土砂災害が起こる原因は、豪雨による大量の雨で、山の土がゆるむ事だと私は考えます。

しかし、なぜ北海道地方や東北地方などの北側は土砂災害が少ないのに、広島県や高知県などは土砂災害が多いのでしょうか？

それは、土が違うからです。土地の高さや気候なども違いますが、土が異なると、気候などが同じでも土砂災害の数に影響してきます。

広島の土「まさ土」は、水を吸収する性質を持っていて、水と一体化すると粘り気が増します。なので、乾燥するとカチカチに固まります。

某ニュースで、同じ量、同じ高さ、同じ水圧で水をかけ、一般の土とまさ土の違いを検証していました。すると、一般の土は土の上を水が一本の筋の様な形で流れて行き、後々染み込んで行っていました。対してまさ土は、水が上ではなく、下を流れていました、降って来た水は、土に染み込み、水と土が一体化している様な感じでした。そして二十分程水をかけ続けていたら、まさ土が崩れ始めました。一般の土は、下の方が軟らかくなって、そこが崩れていました。対してまさ土は、水と一体化した土か上から滑り落ちて来て、半分位進んだら、全ての土が一気に流れていきました。これを見て、まさ土はすごく危険だなと思いました。

八月二十日未明に、広島県広島市の安佐南区で、土砂災害が起こりました。

次の日、人々の目に映ったのは、泥水や泥、固まった土に埋もれた町の光景でした。

死者約五〇人、安否不明者四三人と、多くの命が犠牲になりました。

警察、消防、自衛隊は、約三千人の態勢で安否不明者を搜索。二十三日は週末という事もあって、千人超のボランティアも、瓦礫の撤去などを手伝いました。

このような災害や大変な搜索を少しでも和らげるために発令されたのが「土砂災害防止法」です。これは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅地の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。では、なぜ新しい法律が必要となったのでしょうか。

平成二年から平成 一年までの十ヶ年で土砂災害の平均発生件数は、平成九年から続く異常気象の影響等も相まって一〇二三件に達しています。平成一一年は一五〇一件、全国四七都道府県のすべてで土砂災害が発生しています。

また、新たな宅地開発等に伴い、危険箇所は年々増加しています。そのすべての危険箇所を対策工事によって安全にしていくには、膨大な時間と費用が必要となります。

だからこそ、人命を守るためには土砂災害防止工事のハード対策と併せて、土砂災害の危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険な箇所への親規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させていくことが大切なのです。

私は、土砂災害による被害を減らすために、川や山にセンサーを付ければ良いと思います。

川の場合、川の三分の二位の所にセンサーを付け、そのセンサーに水が付着したら、川と道路の境目に頑丈な壁が出てくる様にしたら良いと思います。山の場合は、津波対策に造られた物を山の付け根に設置すれば良いと思います。土砂が来たら、土砂の力で塀が立つ物です。少しでも土砂が止まれば良いなと思いま。

私が住む福島県の白河市は、土砂災害が少なく、広島の人たちの心の痛みは、少ししか分かりません。その場の状態も分かりません。が、防止策を考えることは出来ます。なので東北など、北側の人も、他人事だと思わないでほしいと思います。

# 福島県砂防協会賞

## 「土砂災害について思ったこと」会津若松市立河東中学校2年 鈴木 真奈さん

土砂災害とは、長雨や大雨がひき金となり起こる、一瞬にして人命や、大切な財産を奪う災害のことです。とても、おそろしい災害です。それは、身の周りでめったに起きることのない災害です。なので私もニュースなどで見聞きはしていてもよくわかっていませんでした。なのでこの作文をきっかけに少し調べてみました。

まず土砂災害は斜面の崩壊形態によって大きく3つに分けられます。またそれぞれの対策法、前触れも違います。

まず一つ目は土石流です。土石流とは時速十から四十キロという速度で山谷の土砂や岩石などが一気に下流へと押し流れ出るものです。そんな早いスピードで流れてきたらとても逃げきれものではありません。そんな土石流の対策は砂防えん堤を作ることです。砂防えん堤は土砂の生産、流出を抑制します。木曾川支流の滑川で平成元年七月に発生した大土石流や広島県沿岸部で平成十一年六月に発した集中豪雨での被害を最小限に抑えることができました。この砂防えん堤のおかげで今まで何人も人が助けられてきたんだなと思うととてもすごい事なんだと思います。前触れは、山鳴り、腐った土の臭い、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、急に川の流れが濁り流木が混ざっているです。気づくようできづかない事なので少し回りを見て生活したいです。

二つ目は、地すべりです。地すべりとは、緩やかな斜面の場所で、粘土のような滑りやすい地層に雨水などがしみ込み、その影響で地面が動き出すものです。地すべりは、広い範囲にわたって起こるので様々な被害が一度に受け、二次災害が発生するおそれがあるのでとてもおそろしいです。もしも交通網に被害がでて、家族と連絡がとれなかったら、とても不安です。そんな地すべりの対策法は、集水井工などです。集中的に集水及び自然排水を行うため、直径三メートル程度の縦井戸を、最も地下水の集中している箇所へ設けます。地すべりは地下水の影響で起こるので、これで被害を受けずすみます。前触れは沢や井戸の水が濁る、地面にひび割れができる、斜面から水がふきだす、家や擁壁に亀裂が入る、家や擁壁・樹木や電柱が傾くです。地すべりの前触れは気づきやすいと思うので、すぐに気づき行動にうつしたいです。

三つ目は、がけ崩れです。がけ崩れとは、雨や地震などの影響によって土の抵抗力が弱まり突然斜面が崩れ落ちるものです。がけ崩れは突然発生するのでとてもおそろしいです。そんながけ崩れの対策法は斜面自体の崩壊を防ぐために行う法枠工や、コンクリートの壁を作りフェンスを立てて土砂の崩壊や落石を受け止める擁壁工があります。突発的に起こるがけ崩れを防げるなんてすごいなとあらためて関心しました。前触れはがけに割れ目が見える、がけから水が湧き出ている、がけから小石がばらばらと落ちてくる、がけから木の根が切れる音がするです。一刻も早くこの前触れに気づけるようにしたいです。

このように様々な対策がされています。ですがそれだけでなく、一人一人が土砂災害を意識して生活することが大切だと思います。そのためには心構えが大切だと思います。それは雨に注意する、逃げ方を考える、避難場所を考えておくです。私は特に逃げ方を考えたいです。なぜなら、土石流などが発生したとき慌ててしまってすぐに逃げるできないと思うからです。冷静に判断し行動に移せるようにしたいです。また、一番大切なのは気象情報等に注意することです。いくらその時天気だったからといっていきなり大雨が降ってこないとは限りません。ちゃんと正しい情報を入手し、自分のためみんなのために利用することが大切だと思います。

さらに、今では災害時の事だけではなく、自然に優しい砂防施設づくりがされています。親水性を考慮し緩傾斜護岸の施工、自然石等の材料を用い景観にとけこんだ砂防施設の整備、魚道、蛸護岸等の生態系に配慮した砂防施設の整備が行なわれています。自然の事まで考え、設計するなんてすごいなと思いました。

これから、いつ土砂災害が起こるかわかりません。なので家族と避難場所を確認したり、声をかけ合って、自分や家族さらにみんなの命が土砂災害によって奪われないように作文を通して学んだ知識を活用したいです。

# 事業方針と事業成果

## ◆事業方針

平成27年3月現在、土砂災害危険箇所は8,689箇所があり、その内、当面県が対策施設の整備を予定している3,009箇所に対する整備率は26.7%と低い状況であります。県では、県内の各地に数多く散在している土砂災害危険箇所の整備を推進するため、重点的かつ効率的にハード整備を進め、土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、安全な生活環境づくりを推進します。

併せて、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報などのソフト対策も進め、「総合的な土砂災害対策」を実施しています。

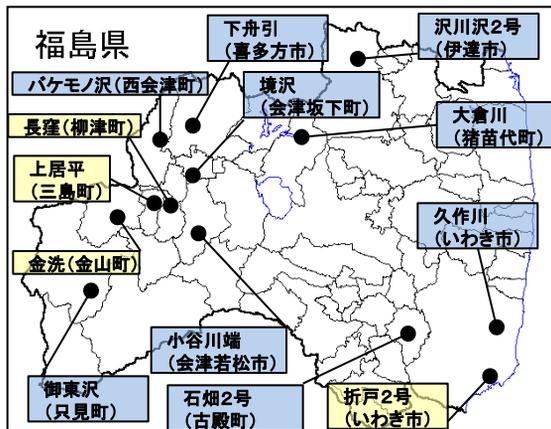
## ●土砂災害危険箇所の整備状況(H27.3月現在)

種別	箇所数 ※1	県要対策箇所 ※2	整備済数	整備率 ※4
土石流危険渓流	4,248 (4,272)	1,667 ※2	377	22.6%
地すべり危険箇所	142 (143)	142	60	42.3%
急傾斜地崩壊危険箇所	4,274	1,200 ※3	367	30.6%
合計	8,664 (8,689)	3,009	804	26.7%

- ※1 ( )書きは直轄分を含む箇所数である。
- ※2 土石流危険渓流の要対策箇所は、ランクⅠを対象としている。
- ※3 急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所は、ランクⅠ(人工斜面と他所管を除く)を対象としている。
- ※4 整備率は県要対策箇所ベースである。

## ●平成26年度 砂防関係事業完了箇所(通常事業)

事業名	箇所名	市町村名	工種
特定緊急砂防事業	御東沢	只見町	渓流保全工
通常砂防事業	沢川沢2号	伊達市	堰堤工
通常砂防事業	境沢	会津坂下町	堰堤工
通常砂防事業	パケモノ沢	西会津町	堰堤工
通常砂防事業	久作川	いわき市	堰堤工
火山砂防事業	大倉川	猪苗代町	渓流保全工・堰堤工
地すべり対策事業	下舟引	喜多方市	集水井
急傾斜地崩壊対策事業	小谷川端	会津若松市	待受擁壁工
道路関連	石畑2号	古殿町	法枠工
<b>小計(補助)</b>	<b>9箇所</b>		
地すべり施設整備事業	長窪	柳津町	フン籠工
急傾斜地施設整備事業	金洗	金山町	法枠工
急傾斜地施設整備事業	上居平	三島町	法枠工
急傾斜地施設整備事業	折戸2号	いわき市	法枠工(改築)
<b>小計(県単)</b>	<b>4箇所</b>		
<b>合計</b>	<b>13箇所</b>		



大倉川(火山砂防)



下舟引(地すべり)



小谷川端(急傾斜)



# 平成27年度福島県優良建設工事受賞！

福島県土木部では土木・建築(設備)工事の建設技術の向上と発展に貢献することを目的として、福島県土木部が発注した工事のうち、その出来ばえや現場の管理、創意工夫などの点において、他の模範となるような極めて優秀な工事を対象に優良土木・建築工事として表彰しています。

平成27年度表の表彰では、砂防関係事業の受賞工事が1件ありましたので次のとおりご紹介します。

部 門	砂 防
施工業者	マルト建設株式会社 代表取締役 上野 清範
事業名 工事場所	交付金事業(通常砂防) 境沢筋 河沼郡会津坂下町大字船杉地内
工事概要	砂防えん堤工 H=4.7m L=10.0m Vc=252.75m <sup>3</sup> 請負金額 25,061,400円
事業の目的等	<p>本工事は、平成16年7月の新潟・福島豪雨の際、多量の土砂流出が発生し、溪流にも不安定土砂が堆積していることから、流出防止のため砂防えん堤を施工した工事である。対策工の整備により、人家26戸、JR只見線、一般県道赤留塔寺線が保全された。</p> <p>施工箇所は、両岸に斜面が迫り溪流の縦断も非常に急勾配で施工条件が極めて厳しい状態である。また、砂防ダム中央の水通部型枠内に、水抜き用の2次製品ヒューム管を設置しているため、えん堤本体コンクリートの品質確保と出来形に最大限の配慮が求められた。</p> <p>このような厳しい条件のもと、えん堤工の勾配が上流部1:0.45、下流側1:0.2と表面に気泡が出来やすい条件にもかかわらず、コンクリート打設時にピカコン(NETIS登録商品)の使用や板状バイブレーターや型枠バイブレーター等を使用し慎重かつ丁寧に仕上げた結果、平滑で気泡跡が無く勾配法面とは思えない出来映えを実現している点が評価された。</p>

施工前



施工後



# 関東・東北豪雨による災害関連緊急砂防等事業等の着手

平成27年9月9日から11日にかけて、県内を襲った大雨により、県北、県中、南会津、相双、いわき管内で土砂災害が発生し、建物被害及びその後の降雨により建物に被害のおそれのある箇所は、31箇所及びました。

今回の土砂災害では、人的被害はありませんでしたが、全壊家屋2戸、半壊家屋1戸、一部破損11戸、床浸水2戸、床下浸水3戸の人家被害がありました。

土砂災害発生箇所において次期出水等により被害拡大のおそれのある2箇所については、緊急的な対応として災害関連緊急砂防等事業の事業が採択され、平成27年度に着手します。

また、災害関連地域防災がけ崩れ事業(伊達市)1箇所、砂防施設整備事業【県単】(伊達市、田村市、古殿町、新地町)4箇所についても平成27～28年度に着手します。

(国土交通省砂防部HPより)

## 平成27年9月関東・東北豪雨により福島県南会津郡南会津町で発生した土砂災害に対して 災害関連緊急事業を実施します

国土交通省砂防部  
平成27年10月26日

平成27年9月9日～11日の台風第18号に伴い発生した土石流に対して、福島県が緊急に対策工事を実施します。

### ●下原沢2号 災害関連緊急砂防事業 (事業費:約2.5億円)



【位置図】  
福島県 南会津郡 南会津町 東  
発生日時 : 平成27年9月9日～11日 台風第18号  
保全対象 : 人家8戸、国道289号  
主な対策工 : 砂防堰堤工(不透透型)、渓流保全工



## 平成27年9月関東・東北豪雨により福島県伊達市梁川町で発生した土砂災害に対して 災害関連緊急事業を実施します

国土交通省砂防部  
平成27年10月26日

平成27年9月9日～11日の台風18号に伴い発生したがけ崩れに対して、福島県が緊急に対策工事を実施します。

### ●中ノ内地区 災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業 (事業費:約7,300万円)



【位置図】  
中ノ内地区

【中ノ内地区】  
福島県伊達市梁川町大字山舟生  
発生日時 : 平成27年9月10日  
保全対象 : 人家6戸  
崩壊の規模 : 幅60m 高さ15m  
被害状況 : 家屋一部損壊1戸  
主な対策工 : 掘削工、法面工、水路工



①斜面崩落全体状況



②斜面崩落状況



③家屋の被害状況

# 土砂災害警戒区域等の指定状況(平成28年2月末現在)

土砂災害防止法では、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知や警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するため、土砂災害警戒区域等の指定を行っています。

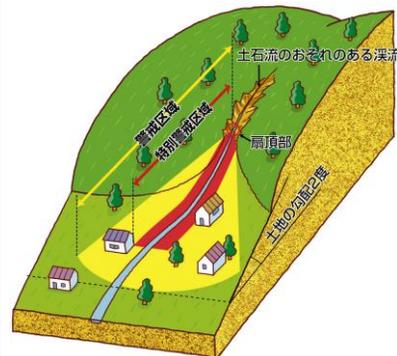
県では、平成28年2月末までに、下表の54市町村において2,635箇所の土砂災害警戒区域等を指定しました。

引き続き、危険箇所の基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、指定区域における警戒避難体制の整備についても地元市町村と協力し、県民の安全安心を確保してまいります。

## 急傾斜地



## 土石流



## 地すべり



▲土砂災害警戒区域イメージ図

建設事務所	土石流		地滑り		急傾斜地の崩壊		合計	
	土砂災害警戒区域	うち土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	うち土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	うち土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	うち土砂災害特別警戒区域
県北(福島市)	81	55	6	0	41	41	128	96
県北(伊達市)	99	82	3	0	52	52	154	134
県北(二本松市)	53	40	0	0	45	45	98	85
県北(本宮市)	8	8	0	0	9	9	17	17
県北(桑折町)	9	7	0	0	8	7	17	14
県北(国見町)	15	10	1	0	2	2	18	12
県北(川俣町)	57	46	0	0	17	17	74	63
県北(大玉村)	1	1	0	0	1	1	2	2
県中(郡山市)	45	34	0	0	41	41	86	75
県中(須賀川市)	4	2	0	0	9	9	13	11
県中(田村市)	50	40	0	0	32	31	82	71
県中(天栄村)	22	16	1	0	23	23	46	39
県中(三春町)	4	2	0	0	30	30	34	32
県中(小野町)	9	9	0	0	11	11	20	20
県中(石川町)	54	31	0	0	20	18	74	49
県中(玉川村)	0	0	0	0	0	0	0	0
県中(平田村)	6	5	0	0	8	7	14	12
県中(浅川町)	3	3	0	0	7	7	10	10
県中(古殿町)	10	7	0	0	3	3	13	10
県南(白河市)	33	23	0	0	92	92	125	115
県南(西郷村)	10	5	0	0	6	5	16	10
県南(泉崎村)	1	1	0	0	4	3	5	4
県南(中島村)	0	0	0	0	1	1	1	1
県南(矢吹町)	0	0	0	0	8	8	8	8
県南(棚倉町)	45	28	6	0	12	11	63	39
県南(矢祭町)	37	29	0	0	16	16	53	45
県南(瑞町)	53	33	1	0	13	12	67	45
県南(鮫川村)	11	7	1	0	34	34	46	41
喜多方(喜多方市)	45	29	0	0	58	58	103	87
喜多方(北塩原村)	2	0	0	0	0	0	2	0
喜多方(西会津町)	52	30	0	0	26	26	78	56
喜多方(磐梯町)	1	0	0	0	0	0	1	0
喜多方(猪苗代町)	3	2	0	0	1	1	4	3
会津若松(会津若松市)	55	33	1	0	25	25	81	58
会津若松(会津坂下町)	12	9	0	0	4	4	16	13
会津若松(柳津町)	13	5	12	0	30	29	55	34
会津若松(三島町)	8	4	0	0	19	19	27	23
会津若松(金山町)	30	17	0	0	16	15	46	32
会津若松(昭和村)	22	9	0	0	9	9	31	18
会津若松(会津美里町)	20	13	0	0	15	14	35	27
南会津(下郷町)	45	23	3	0	17	17	65	40
南会津(楡枝岬村)	1	1	0	0	1	1	2	2
南会津(只見町)	44	16	5	0	5	5	54	21
南会津(南会津町)	54	38	1	0	16	16	71	54
相双(相馬市)	14	7	0	0	14	13	28	20
相双(南相馬市)	6	3	0	0	27	26	33	29
相双(新地町)	2	1	0	0	1	1	3	2
相双(飯館村)	2	2	0	0	0	0	2	2
相双(広野町)	2	2	0	0	12	11	14	13
相双(楡葉町)	0	0	0	0	0	0	0	0
相双(富岡町)	3	3	0	0	14	13	17	16
相双(川内村)	15	7	0	0	10	10	25	17
相双(大熊町)	0	0	0	0	0	0	0	0
相双(双葉町)	0	0	0	0	0	0	0	0
相双(浪江町)	6	3	0	0	9	9	15	12
相双(葛尾村)	1	1	0	0	1	1	2	2
いわき(いわき市)	168	130	3	0	370	367	541	497
合計	1,346	912	44	0	1,245	1,226	2,635	2,138

# 土砂災害防止法改正に伴う県の取組み

## 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律を一部改正する法律について

平成26年8月豪雨により広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、平成27年1月18日に一部改正された土砂災害防止法が施行されました。

これにより、都道府県に対する基礎調査の結果公表の義務づけ、都道府県知事に対する土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知の義務づけ、土砂災害警戒区域等の指定があった場合の市町村地域防災計画への記載事項の追加等の措置を講ずることとなりました。

※国土交通省HPより

### 背景

- 土砂災害警戒区域等の指定だけでなく基礎調査すら完了していない地域が多く存在し、住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない。
- 土砂災害警戒情報が、直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない。
- 避難場所や避難経路が危険な区域内に存在するなど、土砂災害からの避難体制が不十分な場合がある。

### 改正の概要

#### 土砂災害の危険性のある区域の明示

##### 基礎調査の結果の公表

- 住民に土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、土砂災害警戒区域等の指定を促進させるため、都道府県に対し、基礎調査の結果について公表することを義務付ける。

##### 基礎調査が適切に行われていない場合の是正要求

- 国土交通大臣は、基礎調査が適正に行われていない場合、都道府県に対し是正の要求を行うものとする。（国は、都道府県から基礎調査の報告を受け、進捗状況を把握し公表「法に基づく基本指針で明記」）

#### 円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供

##### 土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知

- 避難勧告等の発令に資するため、
  - ①土砂災害警戒情報について、新たに法律上に明記するとともに、
  - ②都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について関係市町村の長に通知すること、
  - ③都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について一般に周知すること、を義務付ける。

##### 避難勧告等の円滑な解除

- 市町村が避難勧告等の解除のための助言を求めた場合、国土交通大臣及び都道府県知事が必要な助言を行うことを義務付ける。

#### 避難体制の充実・強化

##### 市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示

- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域について、避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等を定めることにより、安全な避難場所の確保等、避難体制の充実・強化を図る。
- 市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域内の社会福祉施設、学校、医療施設等に対する土砂災害警戒情報の伝達等について定めることとする。

#### 国による援助

##### 国土交通大臣による助言、情報の提供等の援助に係る努力義務

- 国土交通大臣は、都道府県及び市町村による土砂災害防止対策の推進に資するため、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うよう努めなければならないこととする。

## 基礎調査の実施目標

土砂災害防止法に基づく「土砂災害防止対策基本指針」においては、「各都道府県は、おおむね5年程度で基礎調査を完了させることを目標として、完了予定年を含めた実施目標を速やかに設定する」となっています。

福島県においては、平成31年度までに7,867箇所(※)の基礎調査を完了させる目標としています。  
(※)値は平成27年3月末時点の推計値のため、今後基礎調査の進捗に伴い、変更の可能性があります。

## 基礎調査結果の公表

改正土砂災害防止法に基づき、新たに「基礎調査結果の公表」が義務づけられました。

自分の住んでいる地域やその周辺、また、避難経路などに危険な区域が無いか、あらかじめ確認しておくことで、いざという時に落ち着いて避難行動がとれるよう、基礎調査結果の公表を行います。

福島県は、平成26年度までに基礎調査を実施した箇所について、平成27年度中に全箇所公表する予定であり、準備が整った箇所から随時公表を行っています。

基礎調査の結果は、各建設事務所のホームページ、もしくは、砂防課ホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045c/kisochousaketta-fukushima.html>)でご覧になれます。

また、砂防課ホームページ(<http://www4.pref.fukushima.jp/sabou/newmain.html>)では、指定された箇所の土砂災害警戒区域も確認できますので、併せてご覧ください。

「土砂災害の危険性のある区域図」

地域別管内から「土砂災害の危険性のある区域図」をご覧いただけます。  
地域別管内図 [PDFファイル\(451KB\)](#)をクリックすると、管内別の地図が表示されますので、ご覧になりたい地域の中央の番号をクリックしてください。



以下のリンクからも、「土砂災害の危険性のある区域図」をご覧いただけます。

- (1) 県北建設事務所  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41310a/kisochousaketta-kenpokukenetsu.html>
- (2) 県中建設事務所  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41320a/kisochousaketta-kenchukensetsu.html>
- (3) 県南建設事務所  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41330a/kisochousaketta-kennan.html>
- (4) 会津若松建設事務所  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41340a/kisochousaketta-ainuwakamatsu.html>
- (5) 喜多方建設事務所  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41350a/kisochousaketta-kitakata.html>
- (6) 南会津建設事務所  
公表準備中
- (7) 相双建設事務所  
公表準備中
- (8) いわき建設事務所  
公表準備中

### 福島県 土砂災害警戒区域等の指定箇所

市町村または指定年月日を選択し検索ボタンを押してください

市町村:  指定年月日:

◆新着情報◆  
[平成27年11月24日---49箇所が土砂災害警戒区域等に指定されました。\(福島県告示第823号\)](#)  
[平成27年9月29日---20箇所が土砂災害警戒区域等に指定されました。\(福島県告示第703号\)](#)  
[平成27年7月31日---2箇所が土砂災害警戒区域等に指定されました。\(福島県告示第554号\)](#)  
[平成27年6月30日---73箇所が土砂災害警戒区域等に指定されました。\(福島県告示第488号\)](#)  
[平成27年3月27日---113箇所が土砂災害警戒区域等に指定されました。\(福島県告示第211号\)](#)

△「土砂災害警戒区域等の指定箇所」【砂防課HP】

△「土砂災害の危険性のある区域の明示(基礎調査結果の公表)」  
【砂防課HP】

# 平成27年度土砂災害防災教育の実績とさらなる充実

土砂災害から人的被害を防止することと防災意識の高い人材を育成する目的で、平成15年度から次世代を担う子供達に福島県砂防ボランティア協会の皆様の支援を受けながら、『土砂災害から命を守る』出前講座を実施し、一定の成果を上げてきました。

平成27年度は、模型実験による体験型の出前講座を行うことにより、子供たちの関心度や理解度の向上を図りました。

また、出前講座の内容をより充実させるため、土砂災害の現象(土石流、がけ崩れ、地すべり)、対策施設の役割等を分かり易く説明したDVDや副読本を作成しました。

## 出前講座の実施状況



## 映像・副読本を活用し、学習効果の向上を図る

### 土砂災害防災意識向上DVD



※タイトル画面

### 砂防副読本(福島県版)



出前講座の申込みや問い合わせは、  
福島県土木部砂防課(TEL 024-521-7493)までご連絡ください。

# 土砂災害情報システムの更新・運用等について

本システムは、平成19年6月より運用を開始しております。これまでの運用実績で、空振り率が高かったことや、平成24年度までで約5年半分データが蓄積されたことから、平成25～26年度にかけて、CLの更新及び、表示画面の更新作業を実施し、平成27年度の4月より更新CL等による運用を始めました。既に県内市町村向けの説明会や、実際の台風、豪雨に伴う各市町村の警戒体制時の情報収集等を通して、本システムをご覧いただき活用していることと思います。システム画面の更新項目については、次の通りです。

## 【1 判定図の表示変更】

気象庁の画面表示と整合を図りため、5段階判定表示から3段階の判定表示としています。

※①「基準値超過状況」ラジオボタンをクリックすると、超過状況が地図上に3段階表示されます。

現 状 → 変更後

## 【2 1kmメッシュ表示機能の追加】

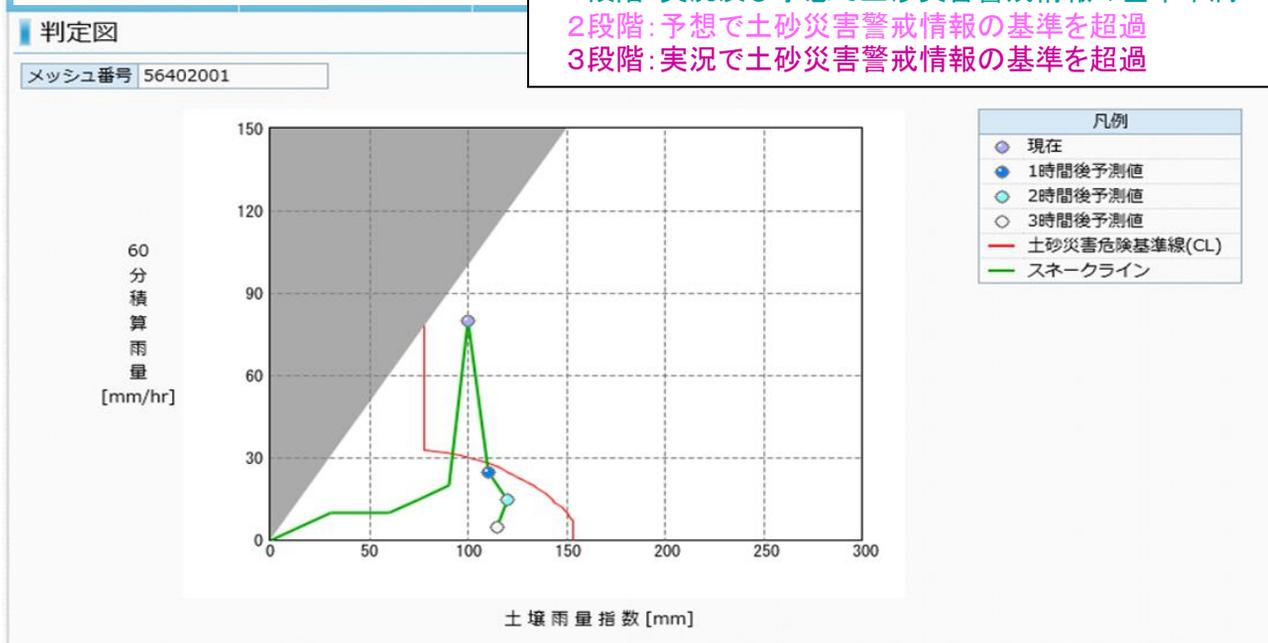
メッシュ表示機能を利用し、土砂災害危険箇所、要配慮者利用施設の位置を事前に把握しておくことで、避難勧告等の発令を速やかに行えるよう準備をお願いします。

※「メッシュ情報表示」チェックボタンをクリックすると、地図上に1kmメッシュおよびメッシュ位置番号が表示されます。(縮尺1/40,000以上でメッシュが表示される。)

### 【3 危険度判定処理機能の更新】

判定基準は、次の3段階としています。

- 1段階: 実況及び予想で土砂災害警戒情報の基準未満
- 2段階: 予想で土砂災害警戒情報の基準を超過
- 3段階: 実況で土砂災害警戒情報の基準を超過



◆福島県河川流域総合システム(福島県砂防課HP) は、 <http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>にて、ご覧頂けます。

## 編 集 後 記

「砂防ふくしま(第28号)」をお届けします。

昨年は、9月9～11日の関東・東北豪雨により、県内でも多くの土砂災害が報告されました。結果的に人的被害はありませんでしたが、気象条件が違っていれば、より厳しい状況になっていた可能性もあります。9月の豪雨対応の反省点を今一度確認し、今後とも平時からの備えを徹底して下さい。

これからも充実した「砂防ふくしま」の発行に努めて参りますので、皆様のご意見ご要望をお寄せ下さい。

